

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○安全なまちづくりの推進			
主な取組	安全なまちづくり推進事業	実施計画 記載頁	131	
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪の起こりにくい生活環境の確保を図るため、安全安心まちづくり講習会を開催するとともに、子どもたちの被害防止能力を高めるため、地域安全マップ作製事業に携わる地域安全マップ指導者向けの講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	4回 講習会開 催回数				→	→	県
	安全安心まちづくり講習会、地域安全マップ指導者講習会の開催						
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
安全なまちづくり推進事業 ちゅらさん運動推進事業	2,330	2,005	地域の安全意識の高揚を図るため、地域安全マップ指導者講習会等を4回開催した。 子ども・女性安全安心見守りモデル事業(フラワーポット事業)を実施(6地区)した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催回数			4回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	地域安全マップ指導者講習会や子ども・女性安全安心見守りモデル事業等によるちゅらさん運動の推進、講習会等の安全安心なまちづくり事業の推進によって、地域の関係機関、団体、県民の防犯に対する意識は高まっており、平成27年の刑法犯認知件数は9,463件と減少傾向にあることから犯罪が発生しにくいまちづくりにつながっている。 平成27年度の安全安心まちづくり講習会等は、計画値4回に対し、実績値4回開催されており、順調に取り組んでいる。 地域安全マップコンテストについては、県警及び教育庁と連携し、表彰式等を含めた参加者の増加に向けた取組を行った。(参加者約250人以上)			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
安全なまちづくり推進事業 ちゅらさん運動推進事業	5,210	地域の安全意識の高揚を図るため、地域安全マップ指導者講習会等を4回開催する。 子ども・女性安全安心見守りモデル事業を14地区で実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①ちゅらさん運動の推進にあたっては、運動の主体となる県民、市町村、各地区安全なまちづくり推進協議会が継続して行動啓発を行っていきけるようなモデル的取り組みを実施することが重要であることから、今年度も子ども・女性安全安心見守りモデル事業をモデル事業として実施する。</p> <p>②子ども・女性安全安心見守りモデル事業等により子どもたちの登下校の見守りなど、地域の監視力を高め犯罪が起こりにくい安全・安心なまちづくりの実現を目指す。</p> <p>③引き続き、ちゅらさん運動を推進していく県警、教育庁、知事部局との連携を強化し、各事業を推進する。</p>	<p>①②平成27年度は、子ども・女性安全安心見守りモデル事業を6地区9団体について実施した。</p> <p>③協働事業など、3事務局(教育庁・知事部局・県警)の連携を密にし、各事業の推進を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	9,463件 (27年)	11,000件以下	2,940件	1,098,969件 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	ちゅらさん運動や安全安心なまちづくりの推進は、犯罪を未然に防ぐ様々な活動につながっている。 刑法犯認知件数は平成14年の25,641件をピークに13年連続で減少しており、H28目標値は既に達成している。引き続き犯罪の未然防止に取り組み、安全・安心なまちづくりの実現を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゅらさん運動をより地域に根ざした県民運動としていくために、事業の改善に迅速かつ柔軟に対応可能な執行体制の構築が必要である。 ・子ども・女性安全安心見守りモデル事業については、各地区で継続実施するための課題の把握と対応方法について、各地区協議会や県警との連携が重要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は順調に減少しているものの、子ども・女性に対する「声かけ」、「つきまとい」事案は増加傾向にある。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本課が事務局となり取り組んでいる事業について、県警や教育庁との連携を強化する。
- ・子ども・女性安全安心見守りモデル事業については、過去に実施した団体に対してヒアリング等を行うとともに、各地区推進協議会や県警と意見交換を実施し、地域で継続するための仕組みづくりに取り組む。

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き、ちゅらさん運動を推進していく県警、教育庁、知事部局との連携を一層強化し、各事業を推進する。
- ・平成28年度は、子ども・女性安全安心見守りモデル事業を全14地区推進協議会において実施するよう、事業の拡充を図る。そのため、市町村や各地区安全なまちづくり推進協議会、実施団体等との連携を図り、地域で継続していけるような実施方法等について協議していく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○犯罪被害者への支援			
主な取組	被害者支援推進事業	実施計画 記載頁	132	
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況を改善するため、国や、県の関係機関や民間の被害者支援団体と連携し、途切れることのない支援を行うことにより、犯罪被害者の権利の保護を図る(研修会、講演会の開催)。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2回 研修会等 開催回数				→	→	県
	被害者支援団体と連携した犯罪被害者等への支援(研修会、講演会の開催)						
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
犯罪被害者支援推進事業	393	286	犯罪被害者等支援の総合窓口(直通電話)の設置・運営を行った。 犯罪被害者等支援事業の広報・啓発活動として、犯罪被害者等施策研修会を本島・宮古・八重山にて実施(市町村・県担当者研修会)(3回)、県警や被害者支援団体と共催で、犯罪被害者週間に「犯罪被害者支援を考える県民の集い」を開催した(1回)。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会等開催回数			2回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	県民の集いを11月に、犯罪被害者等施策研修会(市町村担当者研修会、県窓口担当者研修会を合同実施)を10月から11月に開催(3回)し、被害者支援に関する意識啓発及び支援担当者の資質向上を図った。また、ハンドブックの作成、配布により、犯罪被害者等基本法や支援総合窓口について周知を図り、国、県、関係機関、民間の団体等と連携して総合的に支援する体制を整えており、犯罪被害者等の支援に寄与している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
犯罪被害者支援推進事業	393	犯罪被害者等支援の総合窓口(直通電話)設置 犯罪被害者等支援事業の広報・啓発 犯罪被害者等支援研修会、市町村担当者会議、庁内連絡会議、講演会の開催	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を消費・暮らし安全課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。</p> <p>②犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を引き続き実施していく。</p>	<p>①犯罪被害者等施策研修会において、関係各相談機関の事業内容等の周知に努めるとともに、当課においても相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ繋げるための情報収集及び連携強化を図った。</p> <p>②県警・ゆいセンター等と連携した研修会等を企画・実施し、相談員等の資質向上を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	9,463件 (27年)	11,000件以下	2,940件	1,098,969件 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	減少傾向にある刑法犯認知件数は目標値を達成しており、犯罪認知件数の減少は、犯罪被害者数の減少にも確実に繋がっている。しかし、被害者数は減少しても、個々の被害者が抱える困難な状況に変わりはないため、各相談機関ではより充実した被害者支援が求められる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・犯罪被害者等がどの機関・団体等に相談しても、必要な情報・支援等が受けられるよう、相談員のノウハウの蓄積等、研修の充実を図るとともに、市町村の支援体制の強化が重要である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・刑法犯認知件数は順調に減少しているものの、犯罪被害者等が抱える困難の状況は様々であり、各相談機関の連携が重要である。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・犯罪被害者等が必要とする支援は精神的なサポートから経済的な支援など多様な分野にまたがるとともに、相談窓口での不適切な対応による二次被害を未然に防ぐなど、相談員の資質を向上させることが求められており、相談員の研修機会の充実に努める必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。</p> <p>・犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を引き続き実施していく。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	○相談体制の強化			
主な取組	DV被害者等支援事業	実施計画 記載頁	132	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者等への支援を充実させるため、夜間電話相談、男性相談窓口の開設及び「日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック」の増刷を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	男性相談、夜間電話相談						
担当部課	子ども生活福祉部 平和援護・男女参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
DV被害者等支援事業	6,118	5,923	夜間電話相談(533件)、男性相談窓口(251件)を運営するとともに、「日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック」の増刷を行い、DV被害者等の支援の充実を図った。また、関係機関へリーフレットの配布を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
夜間電話相談			—	533件
男性相談			—	251件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	夜間電話相談533件(前年度567件)は横ばい、男性相談窓口251件(前年度178件)と増加傾向にあり、DV被害者支援に寄与できたものとする。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
DV被害者等支援事業	5,812	夜間電話相談及び男性相談の実施、DV被害者向けリーフレット(英語版)を作成し、DV被害者等の支援の充実を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①男女共同参画センターとの連携、ホームページの活用等を行い、広報の改善を図る。	①関係機関へリーフレットの送付等を行い、また改訂版「日米結婚・離婚・子どものためのハンドブック」をホームページに掲載する等、DV被害者支援施策の広報の充実を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所 (27年)	10か所	—	257か所 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
夜間電話相談の相談件数	346件 (25年)	567件 (26年)	533件 (27年)	→	—
男性相談窓口の相談件数	148件 (25年)	178件 (26年)	251件 (27年)	↗	—
状況説明	<p>夜間の相談窓口、男性相談の窓口開設により、DV被害を含む様々な相談ニーズに対応が可能となった。相談件数については、継続件数を含んでいるため、相談内容によって年度ごとに増減が生じているが、新規件数は昨年度より増加傾向(夜間相談約16件/月、男性相談約10件/月)で推移している。</p> <p>本県においてはDV相談件数が増加傾向にあるため、市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置を促し相談体制の強化を図る必要があるが、DV防止法上、市町村のセンター設置は努力義務であるため、現在のところ進んでいない。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・DV問題については、ここ数年でDV防止等に対する意識啓発が進んできている。しかし、保護命令件数が未だ多く(平成27年人口10万人当たりの件数4.6件。全国4位)、また、被害が潜在化している場合もある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・引き続き、関係機関(県相談窓口、各市町村)やコンビニ等へのDV防止啓発用リーフレット配布等によるDV被害者支援施策の広報を実施し、県民への周知を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・市町村や関係相談機関、男女共同参画センター等と連携を図るとともに、ホームページの活用等を行い、広報の充実を図る。</p> <p>・コンビニ等へのDV防止啓発用リーフレットを配布する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	○相談体制の強化			
主な取組	DV加害者対策事業	実施計画 記載頁	132	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV再発防止のため、自らの暴力の責任を認識し、変わる意志を持っている者を対象としたDV加害者更生相談を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	DV加害者更生相談					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 平和援護・男女参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
DV防止対策事業	9,244	8,634	DV再発防止のため、DV加害者更生相談を実施し、675件の利用があった。また、DV加害防止のため、DV防止について考えるワークショップ・講座を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
DV加害者からの相談件数			—	675件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	DV加害者更生相談の利用実績は675件(前年度527件)と増加傾向にあり、DV加害者の意識変革を行うことにより、DV再発防止に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
DV防止対策事業	9,244	加害者更生相談及びDV防止のためのワークショップ・講座(関係機関職員、一般県民等を対象とした、DVの現状及び被害者・加害者双方の心理状態等を理解することを目的とする)を年間10回実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①電話相談が増加しており、これまでの広報において一定の効果が出ていると考えられる。引き続き、DV加害者更生相談を実施し、DV加害者更生相談窓口について、広報用のカードを県内のコンビニエンスストアへの設置等により、広報活動を継続する。</p> <p>②平成27年度は、平成26年度に引き続き一括交付金を活用し、DV防止対策の他、性暴力・性犯罪防止広報啓発、ワンストップ支援センター実証事業を総合的に実施することで、女性のための社会リスクセーフティネット体制(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)の確立を推進する。</p>	<p>①関係機関(県相談窓口、各市町村)及びコンビニ等へ広報用カードの配布等により、DV加害者更生相談窓口の周知を図っており、電話による相談件数は増加傾向にある。</p> <p>②平成27年度は、平成26年度に引き続き一括交付金を活用し、女性のための社会リスクセーフティネットの確立(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)を推進した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所 (27年)	10か所	—	257か所 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
DV加害者からの相談件数	507件 (25年)	527件 (26年)	675件 (27年)	↗	—
状況説明	<p>DV加害者更生相談窓口の開設により、DV加害者の意識変革へのきっかけを作ることができ、DV再発防止へ繋がっている。相談件数については、電話相談後の面接を含めたものであり、相談件数自体は増加傾向(H25:507、H26:527、H27:675)にある。</p> <p>本県においてはDV相談件数が増加傾向にあるため、市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置を促し相談体制の強化を図る必要があるが、DV防止法上、市町村のセンター設置は努力義務であるため、現在のところ進んでいない。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV問題については、一定期間の保護命令だけでは、解決に至らないことが多い。 ・本事業のみの対応ではなく、DV被害者支援、性暴力被害者支援等の事業を複合的に実行し各事業間の連携に留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・DV問題解決のためには、加害者の意識更正が必要であり、引き続き相談窓口を通しての対応が必要である。 ・DV加害者相談窓口には、DV被害者からの相談もあるため、DV被害者支援に関する機関との連携も必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・DV加害者更生相談を実施し、DV加害者更生相談窓口について、広報用のカードを県内のコンビニエンスストアへ設置すること等により、広報活動を継続する。
- ・平成28年度は、平成27年度に引き続き一括交付金を活用し、DV防止対策のほか、ワンストップ支援センター実証事業を総合的に実施することで、女性のための社会リスクセーフティネット体制(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)の確立を推進する。
- ・DV連絡会議のオブザーバーとして、DV加害者相談窓口の運営主体に出席してもらい、連携強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	○未然防止対策等の充実			
主な取組	DV被害者対策事業	実施計画 記載頁	132	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV未然防止対策等の充実のため、中高生デートDV講座及びDVフォーラムを実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	高校生対象デートDV予防啓発講座					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 平和援護・男女参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
DV防止対策事業	9,244	8,634	DV未然防止対策等の充実のため、中学生・高校生を対象としたDV予防啓発講座を計14回、一般県民を対象としたフォーラムを1回開催した。 ※DV被害者対策は平成25年度から加害者対策事業、平成26年度からDV防止対策事業へ集約された。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
高校生対象デートDV講座実施校			—	9校
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	DV未然防止対策等の充実のため、中学生・高校生を対象としたDV予防啓発講座を計14回(中学校3回、高校9回、児童養護施設2回)、一般県民を対象としたフォーラムを1回開催し、DV予防啓発を促進した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
DV防止対策事業	9,244	DV未然防止対策等の充実のため、中学生・高校生を対象としたデートDV講座(年間10校予定)、一般県民を対象としたDVフォーラム(1回)を実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①高校生対象デートDV講座は、学校からの自発的な申し入れによる実施となるため、未実施の高校に対して開催について理解を求める働きかけを行う。</p> <p>②未実施の高校へ関心をもってもらうため、薬物やアルコール乱用等、将来のDV予防に関するテーマ等加えるなどの工夫をする。</p>	<p>①県内の中学校及び高等学校へ個別に案内文書を送付し、周知を図ったところ、前年度に引き続き離島地区でも実施できた。</p> <p>②講演内容について、複数テーマを設け、学校側の要望に応じて組み合わせて対応した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所 (27年)	10か所	—	257か所 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
高校生対象デートDV講座実施校	10校 (25年)	8校 (26年)	9校 (27年)	→	—
状況説明	<p>本県においてはDV相談件数が増加傾向にあるため、市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置を促し相談体制の強化を図る必要があるが、DV防止法上、市町村のセンター設置は努力義務であるため、現在のところ進んでいない。</p> <p>がじゅまる沖縄が実施する高校生対象デートDV講座により、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができた。また、講座に学校側の要望として「携帯トラブル」や「性に関する内容」、いじめを含めた「暴力全般」に関する内容があり、それらも講座に取り入れ対応した。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・中高生対象DV予防啓発講座は、時間的な制約等から年間10校程度の開催となっている。</p>
<p><u>○外部環境の変化</u></p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・中高生対象デートDV講座については、年間10校程度の開催を最大限に活用するため、学校には継続した取組を促す必要がある。</p> <p>・学校の要望にあわせて内容を改善しつつ、幅広く周知を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・中高生対象デートDV講座について、未実施の学校に対しても広く周知するため、教育庁と連携し周知を図る。</p> <p>・学校には講座の前後にDV・デートDVに関する冊子や資料を配布し、事前学習や事後学習につなげ、継続した取組を行えるようにする。講座修了後も要望のある学校には随時、助言指導を行う。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	② DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	○未然防止対策等の充実			
主な取組	DV対策事業	実施計画 記載頁	132	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者への支援を充実させるため、DV連絡会議を実施し、またDV防止広報啓発講座及び講演会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	DV予防にかかる普及啓発、職務関係者への研修					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 平和援護・男女参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
DV対策事業	3,108	3,011	DV被害者への支援を充実させるため、9月にDV連絡会議を実施し、またDV防止広報啓発研修会(4回)及び講演会(1回)等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
講演回数			—	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	DV連絡会議により関係機関との情報共有を行い、連携を図ったことで、DV被害者支援において、相談、保護、自立支援と、途切れなく支援ができた。 また、DV問題に関する講座及び講演会を実施することにより、DV防止広報啓発を行うことができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
DV対策事業	2,819	DV被害者への支援を充実させるためDV連絡会議を実施し、またDV防止広報啓発研修会(4回)及び講演会(1回)等を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①引き続き、各関係機関と連携強化を図る。また、職務関係者及び一般県民向けのDV講座及びDV講演会等を引き続き、開催し、継続した広報啓発に努める。</p> <p>②平成27年度は、平成26年度に引き続き一括交付金を活用し、女性のための社会リスクセーフティネットの確立(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)を推進する。</p>	<p>①DV連絡会議及び市町村主管課長会議等で事業説明等を行い、関係団体及び市町村等と連携を図った。</p> <p>②平成27年度は、平成26年度に引き続き一括交付金を活用し、女性のための社会リスクセーフティネットの確立(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)を推進した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所 (27年)	10か所	—	257か所 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般県民対象のDV問題についての講演会	1回 (25年)	1回 (26年)	1回 (27年)	→	—
状況説明	<p>職務関係者へのDV問題研修会及び一般県民向けのDV防止啓発講演会等により、DV問題へ県民等の理解が得られて来ており、被害者が声を上げられる環境となってきた。今後は、声をあげた被害者への支援のために周囲の理解をより深める必要があり、引き続き、DV防止広報啓発が必要である。被害者支援の充実には警察も含めた関係機関との連携が不可欠である。</p> <p>本県においてはDV相談件数が増加傾向にあるため、市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置を促し相談体制の強化を図る必要があるが、DV防止法上、市町村のセンター設置は努力義務であるため、現在のところ進んでいない。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・DV問題については、ここ数年でDV防止等について、意識啓発が進んできている。しかし、保護命令件数が未だ多く、また、被害が潜在化している場合もある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・引き続き、DV被害者支援及びDV防止策が必要である。</p> <p>・講座・講演について、必要とされているテーマを検討して実施していく必要がある。</p> <p>・DV連絡会議では、各関係機関におけるDV相談の件数等の報告等現状の対応について情報提供を行い、次年度へ向けての調整を行っている。DV問題についての関係機関との連携及び意識啓発は引き続き必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・DV連絡会議のオブザーバーとして、DV加害者相談窓口の運営主体に出席してもらい、関係機関との連携強化を図る。また、職務関係者及び一般県民向けのDV講座及びDV講演会等を引き続き、開催し、継続した広報啓発に努める。</p> <p>・平成28年度は、平成27年度に引き続き一括交付金を活用し、女性のための社会リスクセーフティネットの確立(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する施策を実施し、女性への暴力を生みださない、安心・安全な社会環境の整備)を推進する。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	○未然防止対策等の充実			
主な取組	性犯罪被害者支援事業	実施計画 記載頁	132	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVIに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	被害者支援の充実のため沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを運営するとともに、性犯罪被害未然防止のため中学生・高校生を対象としたDV予防講座の実施、二次被害防止対策のため一般県民(特に未成年者)を対象とした性暴力・性犯罪防止広報啓発事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	性暴力被害防止のための中学生講演会					→	県
					性暴力被害者ワンストップ支援センター施設整備		
担当部課	子ども生活福祉部 平和援護・男女参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
女性のためのセーフティネット実証事業	31,362	28,886	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを平成27年2月に開設し、同年10月からは平日の運営に加えて土曜日にも電話相談を実施した。また、一般県民(特に未成年者)向けに性暴力・性犯罪防止広報啓発を目的としたテレビCMを放送した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年2月に開設した沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおいて、電話相談等を実施した。DV未然防止対策等の充実のため、中学生・高校生を対象としたDV予防啓発講座を計14回(中学校3回、高校9回、児童養護施設2回)、性暴力・性犯罪防止広報啓発を目的とした県民向けのテレビCMの実施によって、被害者支援及び二次被害防止対策を行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
女性のためのセーフティネット実証事業	48,232	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを運営しながら、体制や運営上の課題は運営検証委員会において検討を行う。また、中学生・高校生を対象としたDV予防啓発講座は計10回の実施予定。	一括交付金(ソフト)
性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業	17,984	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを相談センター連携型から病院拠点型センターへ移行させるため、平成29年度の施設整備に向けた設計業務を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①性暴力被害者ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、病院事業局や県医師会などの関係機関・団体等で構成する性暴力被害者ワンストップ支援センター運営検証委員会を四半期ごとに開催する。	①性暴力被害者ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、病院事業局や県医師会などの関係機関・団体等で構成する性暴力被害者ワンストップ支援センター運営検証委員会を3回開催し、病院拠点型センターに必要な機能等の検証を行った。
②性暴力・性犯罪防止広報啓発については、テレビCMを放送する等、マスメディアを使った展開を行う予定である。	②性暴力・性犯罪防止広報啓発については、8月から9月にかけてテレビCMを放送し、また併せて特設サイトを立ち上げた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
性犯罪未然防止講座実施校	2校 (25年)	8校 (26年)	9校 (27年)	↗	—
状況説明	中学生・高校生を対象としたDV予防啓発講座を計14回(中学校3回、高校9回、児童養護施設2回)実施することにより、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターは、24時間365日運営している病院拠点型センターを目標としているが、施設整備等に時間を要することから、早期の被害者支援に主眼を置き、相談センター連携型(月曜から土曜までの9時から5時の運営)の開設となっている。</p>
<p>○外部環境の変化</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するためには、施設整備、人材確保等の課題があり、これらを解決するためには、関係機関との連携が必要である。</p>

4 取組の改善案(Action)

・24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するため、平成28年度は施設整備に係る基本構想と設計業務をし、併せて関係者育成のための研修を実施する。

・性暴力被害者ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、病院事業局や県医師会などの関係機関・団体等で構成する性暴力被害者ワンストップ支援センター運営検証委員会を2回程度開催する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり			
施策	②DV防止対策等の充実				
(施策の小項目)	ODV被害者への支援				
主な取組	女性相談所運営費	実施計画 記載頁	132		
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者への支援の充実を図るため、DV被害者の保護など女性相談所の一時保護所の拡充を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	女性相談所一時保護所の拡充					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
女性相談所運営費	76,354	67,214	DV被害者からの相談2,171件に対応したほか、必要に応じて一時保護を135件行い、個別ケースごとに適切な支援を実施した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	女性相談所及び各配偶者暴力相談支援センターにおいてDV相談2,171件を実施した。また女性相談所において一時保護を135件行い、個別ケースごとに適正な支援と、DV被害者等の自立に向けた支援を実施した。これらの取組により、DV被害者への支援の充実が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
女性相談所運営費	84,751	DV被害者からの相談対応のほか、必要に応じて一時保護を行い、個別ケースごとに適切な支援を実施する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①取組の検証を行い、DV相談件数の増加に対応するため、女性相談員増員等の人員確保を適宜検討する。</p> <p>②DV相談体制の拡充強化を図るため、適切な人員配置に努め、担当者研修会等の実施により職員の資質向上を図るとともに、必要に応じて看護師等の専門的な人材配置の検討を行う。</p>	<p>①平成27年度は、女性相談員を3名増員(女性相談所、北部・中部配偶者暴力相談支援センター各1名)し、増加傾向にあるDV相談に対応した。</p> <p>②女性相談所における定期的な担当者研修会の開催、また本県で開催された九州各県婦人保護事業担当者会議において九州各県の担当者と事例研究を行うなど、県内関係機関の担当職員の資質向上に努めた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	引き続き市町村や県福祉事務所と連携しながら、女性相談員を増員するなどDV相談体制の拡充強化を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・DV相談件数に応じた適正な人員確保や専門的な人員配置に留意する必要がある。</p> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・本県におけるDV相談件数は増加傾向にあるため、適正な人員確保等によりDV相談体制の拡充強化を図る必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・市町村や県福祉事務所と必要な連携を取りながら、DV相談体制の拡充強化を図る必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・取組の検証を行い、DV相談件数の増加に対応するため、女性相談員増員等の人員確保を適宜検討する。</p> <p>・DV相談体制の拡充強化を図るため、適切な人員配置に努め、担当者研修会等の実施により職員の資質向上を図るとともに、必要に応じて看護師等の専門的な人材配置の検討を行う。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	②DV防止対策等の充実	
(施策の小項目)	ODV被害者への支援	
主な取組	DV対策総合支援事業	実施計画 記載頁 132
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVIに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内の配偶者暴力相談支援センターの設置を促進する等により、DV被害相談体制の強化拡充を図り、もってDV被害者の支援の充実を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6箇所 支援セン ター設置数			→	10箇所	→	県 市町村
	配偶者暴力相談支援センターの設置促進						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
女性相談所 運営費(一部)	15,575	15,051	5月に開催した市町村担当者説明会において、参加40市町村に対して配偶者暴力相談支援センター設置について説明を行った。 また、沖縄県配偶者等からの暴力対策連絡会議(9月)においては、参加した市と意見交換を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
配偶者暴力相談支援センター設置数			9箇所	6箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	平成27年度において、配偶者暴力相談支援センターを設置する市はなかったため、計画値の9箇所に対し実績で6箇所となったことから、やや遅れとなった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
女性相談所 運営費(一部)	15,437	市に対して、各種説明会や会議等の場において、配偶者暴力相談支援センターの設置促進を図るとともに、県福祉事務所の配偶者暴力相談支援センターの体制強化を図る。		各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①県全体で効果的なDV被害者支援が行えるよう、会議や説明会等の機会を捉えて、市に対する配偶者暴力相談支援センターの設置促進や市町村担当との相互の情報交換など、県と市町村で連携を進めていく。	①県と市町村とのDVに係る連携体制を充実させるため、県組織の実施体制を整理した(女性相談所と各配偶者暴力相談支援センターの役割分担)。 沖縄県配偶者等からの暴力対策連絡会議(9月)においては、市町村における配偶者暴力相談支援センター設置を議題とし、参加市に対して設置検討を依頼した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所 (27年)	10か所	—	257か所 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本県においては、DV相談件数が増加傾向にあるため、市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置を促し相談体制の強化を図る必要があるが、DV防止法上、市町村のセンター設置は努力義務であるため、現在のところ進んでいない。引き続き県内の市に対して配偶者暴力相談支援センターの設置を促していくことで、相談体制の強化を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体でDV相談体制の拡充強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要がある。 ・市に対しては、配偶者等からの暴力対策連絡会議の場などを通じて、設置に向けた検討状況等を確認しているが、法律上、設置は努力義務であることもあり、進んでいない状況がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県におけるDV相談件数は増加傾向にあるため、引き続き県全体でDV相談体制の強化を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるDV相談については、市町村担当と各配偶者暴力相談支援センター担当が相互に情報を共有する体制が必要となる。 ・また市に対しては配偶者暴力相談支援センターの設置について意見交換する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・県全体で効果的なDV被害者支援が行えるよう、会議や説明会等の機会を捉えて、市に対する配偶者暴力相談支援センターの設置促進や市町村担当との相互の情報交換など、県と市町村で連携を進めていく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	ODV被害者への支援			
主な取組	うるま婦人寮環境整備事業	実施計画 記載頁	133	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談・支援体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者等を長期的に保護する婦人保護施設「うるま婦人寮」単身棟の改築等を行うことで、入所者の生活の安全を確保し、心の安定を促しながら、早期自立に繋げていく。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			事前調整	設計委託			県 関係団体
				婦人保護施設の改築			
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
うるま婦人寮改築等工事	598,071 (598,071)	447,762 (447,762)	老朽化しているうるま婦人寮(単身棟)の改築工事を行い、完了した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度は、うるま婦人寮(単身寮)の改築工事を実施し、計画では平成28年度までの実施であったが、平成27年度内に完了した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	-	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①改築工事を平成27年度内に完成させるようにし、沖縄県社会福祉事業団と連携して、事業の適正執行を図る。	①沖縄県社会福祉事業団と連携し、改築工事は平成27年度内で完成した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	老朽化しているうるま婦人寮単身等を全面改築し、入所者の安全面・機能面等の充実を図った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のDV相談件数は増加傾向であることから、婦人保護施設の機能充実が必要である。 <p><u>○外部環境の変化</u></p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の生活の安全、心の安定を確保し、早期自立に繋げる必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・完成したうるま婦人寮において、入所者の生活の安全を確保し、心の安定を促しながら、早期自立に繋げていく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	ODV被害者への支援			
主な取組	DV被害者自立支援対策	実施計画 記載頁	133	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者が地域で自立して安全・安心に暮らせるようにするため、保護命令支援や住宅支援等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	DV被害者の自立促進事業(女性相談所運営事業にて実施)					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
女性相談所運営費(一部)	5,061	3,215	DV被害者等の自立に向け、保護命令を申請する際の費用支援や一時保護所を退所後に民間アパート等へ入所する際の初期経費を支援する住宅支援等119件を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
DV被害者の自立支援			-	119件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	本事業によるDV自立支援件数は119件となり、DV被害者等がこの支援制度を活用し、地域で自立した安全・安心な生活を確保することに貢献できている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
女性相談所運営費(一部)	3,784	DV被害者等の自立に向け、保護命令を申請する際の費用支援や一時保護所を退所後に民間アパート等へ入所する際の初期経費を支援する住宅支援等を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①適切な支援が実施できるよう、支援対象者に対し相談等の中で聞き取り等を行い、効果的な制度の周知、ニーズ把握や支援内容の見直し等を行っていく。	①各配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談の中で、保護命令を希望する被害者に対して制度の周知を図っている。 また、一時保護所を退所するDV被害者に対し、住宅支援やステップハウス運営事業など他の支援制度も説明し、被害者自身が必要な事業を選択できるようになっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
DV自立支援件数	123件 (H25年)	151件 (H26年)	119件 (H27年)	→	—
状況説明	当該事業は、DV被害者の自立支援として効果的であることから、引き続き保護命令支援等を実施する。 当該事業を実施することで、DV被害者が自立して、安全・安心な生活を確保することができるなど、DV被害者に対する支援体制の拡充を図ることができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・DV被害者に対して適切な支援を提供する。特に、住宅支援の件数が増加しており、1件あたりの支援額も大きいため、希望する被害者全てに支援が行えるよう努める必要がある。</p>
<p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・今後もDV被害者に対してどのような支援が必要かニーズを把握し、ステップハウス運営事業など他の支援制度との併用等を図っていく。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・DV被害者のニーズを踏まえた効果的な支援が行えるよう、支援内容の充実を図るとともに、DV被害者個々の今後の自立に向けた展望を踏まえ制度の周知を行う必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・適切な支援が実施できるよう、支援対象者に対し相談等の中で聞き取り等を行い、効果的な制度の周知、ニーズ把握や支援内容の見直し等を行っていく。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実			
(施策の小項目)	ODV被害者への支援			
主な取組	ステップハウス運営事業	実施計画 記載頁	133	
対応する 主な課題	○沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者等が、女性相談所の一時保護所を退所後に地域で自立した生活を送るために、心のケアや自立に向けた準備等をするための中間施設としてステップハウスを運営し、自立に向けた支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10室 ステップハ ウス設置運 営数				→	→	県
	DV被害者の一時保護後における自立支援事業						
担当部課	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ステップハウス運営事業	12,270	7,475	ステップハウスを運営し住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を5室(世帯)で実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
ステップハウス設置運営数			10室(世帯)	5室(世帯)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者5世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。また、過年度の支援者に対するアフターフォローも実施した。なお本事業は、DV被害者の中で一時保護所に入所していた方を支援対象者とし、一時保護所退所後のいくつかある支援策の一つとして行っている。一時保護所を退所する方に対して周知等を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ステップハウス運営事業	11,236	ステップハウスを運営し住宅確保や就労支援等の自立に向けた支援を6室(世帯)で実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①事業実施の効果を上げるため、H27年度からは本事業の委託先を婦人保護の関係機関に変更した。また、必要な実施要綱等の改正や運用方法の見直し、対象者への事業案内の徹底等に取り組んで行く。	①ケースワークや同行支援等を行えるよう委託先を婦人保護の関係機関に変更し、対象者要件を拡げるなど実施要綱の運用面における見直しを図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度は5室(世帯)に対して支援を実施し、DV被害者の自立に寄与した。引き続き一時保護所を退所した方に本事業の周知等を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の状況に応じて、適宜対象者要件の見直しなどが求められている。 <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県におけるDV相談件数は増加傾向にあるため、DV被害者の一時保護所退所後の自立支援策のひとつとして充実を図っていく必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所等のDV関係機関で連携を図りながら、対象者要件の見直しなど一時保護所退所後の自立支援策として内容の充実を図る必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き必要な実施要綱等の改正や運用方法の見直し、対象者への事業周知の徹底等に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	③交通安全対策の推進			
(施策の小項目)	○交通安全環境の整備			
主な取組	交通安全事業	実施計画 記載頁	133	
対応する 主な課題	○交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始交通安全運動、交通安全功労者表彰等)を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	交通安全思想の普及啓発(各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等)					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
交通安全運動事業費	2,017	1,891	各季の交通安全運動、功労者表彰、広報啓発を継続して実施した。 下半期交通事故抑止運動を実施し、高齢者などの交通意識を高めるため、高齢者向けチラシなどの配布、うちな一ぐちによる広報用テープを作成し、街頭宣伝活動に活用した。また飲酒運転根絶のぼり旗りレー等への活用に向けて、各市町村へのぼり旗等啓発グッズを配布し、常時啓発活動に活用できるよう連携を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
春・夏・秋・年末年始の交通安全運動実施回数			—	4回
交通安全功労者表彰回数			—	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施など、交通安全思想の普及啓発に努めたことにより、交通人身事故発生件数は減少した。上半期の交通事故増加傾向を受けて、下半期交通事故抑止運動を県警や市町村、関係各機関と連携して実施した効果と考える。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
交通安全運動事業費	3,821	各季の交通安全運動、功労者表彰、広報啓発を継続して実施する。 第10次交通安全計画の策定に向けて、これまでの取組について検証し、効果的な広報啓発活動を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①道路管理者や市町村との連携を強化し、安全な運転への意識啓発をに向けて取り組む。</p> <p>②最新の交通事情等に疎くなっていると思われる高齢者については、啓発用チラシや反射材など安全グッズの利用など、効果的な啓発活動を行う。</p> <p>③二輪車の事故防止のための、若年層への交通マナー向上に向けた啓発活動を強化する。</p>	<p>①各市町村及び交通安全推進協議会各会員等、関係機関との連携により、下半期交通事故抑止運動を展開した。</p> <p>②下半期交通事故抑止運動において、高齢者向けチラシを10,000枚作成し、市町村を通して配布する等、高齢者向け啓発活動に重点的に取組を行った。また、街頭宣伝用うちなぐちテープを作成し、広報活動を充実させた。</p> <p>③二輪車事故防止チラシを10,000枚作成し、市町村や関係団体等を通して配布した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
交通事故死者数	45人 (23年)	41人 (27年)	39人以下	4人	4,117人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
交通人身事故件数	6,664件 (25年)	6,242件 (26年)	5,621件 (27年)	↗	536,899件 (27年)
高齢者の交通事故による死傷者数	840人 (25年)	813人 (26年)	779人 (27年)	→	103,762件 (27年)
状況説明	平成26年は、過去最少の交通人身事故死者数となったが、平成27年については、41人となった。前年よりは増加したものの、上半期の状況を受けて下半期交通事故抑止運動等に取り組んだことから、ある程度抑制できたと考えられる。そのことは、交通人身事故件数の減少(△621件)と、これまで6,000件台で高止まり傾向から減少させることができたことから確認できる。今後も、発生件数を抑制するためにも高齢者や二輪車等に対する重点的な取組を行う必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警、各市町村及び交通安全推進協議会等関係機関との連携を図っているが、より効果的な広報啓発の方法等について、検討しお互いに取り組む必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は全国と比べ、死者に占める二輪車乗車中死者の構成率が高い状況にある。 ・本県においても、高齢者が関連する事故件数は増加しており、今後の高齢化社会における懸念事項として取り組む必要がある。 ・外国人観光客の増加等により、レンタカー事故が増加する可能性がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止に向けた、広報・啓発活動の取組強化を行う必要がある。 ・二輪車の事故構成率が高い原因として、頻繁な車線変更等、交通法規違反が挙げられることから、若年層等に対する交通マナー向上について取組を行う必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者や市町村との連携を強化し、安全な運転への意識啓発に取り組む。 ・加齢により体力、判断力等が低下する高齢者については、啓発用チラシや反射材など安全グッズの利用など、効果的な啓発活動を行う。 ・二輪車の事故防止のための、若年層への交通マナー向上に向けた啓発活動を強化する。 ・第10次交通安全計画における目標の達成に向けて、県民の交通安全思想の普及啓発に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	③交通安全対策の推進			
(施策の小項目)	○飲酒運転根絶に向けた社会づくり			
主な取組	飲酒運転根絶推進事業	実施計画 記載頁	133	
対応する 主な課題	○交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	飲酒絡みの交通事故を防止するため、飲酒運転根絶の各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	4回 講演会開 催回数				→	→	県
	飲酒運転根絶にかかる各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)						
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
飲酒運転のない社会環境づくり事業	8,842	6,939	平成21年に施行された「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、(公財)沖縄県交通安全協会連合会などの関係機関、団体と連携して、交通安全運動における広報啓発(各季)、飲酒運転根絶県民大会(10月)、下半期交通事故抑止運動(9月から12月)高校生による飲酒運転根絶ラジオCMの制作、放送(12月・3月)、飲酒運転根絶検討委員会の開催(12月から3月)等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
講演会開催回数			4回	4回
飲酒根絶ラジオメッセージ放送			—	12月、3月
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	活動指標の講演会開催数、飲酒根絶ラジオメッセージ放送等は着実に取り組んでおり、推進状況は順調である。 飲酒運転の根絶には、取締りだけでなく、県民総ぐるみで飲酒運転根絶に向けた取組が必要であり、「沖縄県飲酒運転根絶条例」(平成21年施行)の制定以降、取り組んできた啓発事業等により、県民意識は高まりつつある。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
飲酒運転のない社会環境づくり事業	8,400	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(10月)や飲酒運転根絶県民運動の展開、講演会の開催、二日酔い運転防止の注意喚起ステッカーの配布、高校生によるラジオCMの制作、放送などを実施する。 また、飲酒運転をなくすために設置した「飲酒運転根絶検討委員会」を引き続き開催し、検討内容を踏まえ、施策に反映させるための計画等の策定に取り組む。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①飲酒運転の根絶については、若い世代(高校生等)を対象とした取組が、親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶メッセージ募集とラジオCM放送を引き続き実施するとともに、各高校などに働きかけ、県民大会への高校生を中心とした若い世代の積極的な参加を呼びかける。</p> <p>②飲酒運転の多い構造的要因の調査・分析、対応策について基礎調査に向けた検討を行う。</p> <p>③二日酔い運転防止の注意喚起としては、飲食店等に対しては飲酒運転防止ステッカー配布を継続し、飲酒した運転手にタクシーや運転代行の利用を促すよう協力を依頼するとともに、運輸関連業界に対しては車両運行前の飲酒検知の実施などの協力を依頼する。</p>	<p>①10月に実施した飲酒運転根絶県民大会には、糸満高校ダンス部のアトラクションをはじめとして、各高校から多数の高校生が参加した。また、高校生によるラジオCM放送を実施(12月、3月)し、親世代への広報啓発を行った。</p> <p>②平成27年11月に「飲酒運転根絶検討委員会」を設置し、12月から3月にかけて、3回の検討委員会を開催した。その中では、飲酒運転が多い背景や構造的要因等について、専門家による活発な議論が行われている。</p> <p>③飲酒運転防止ステッカー等、啓発グッズの配布や運輸関連業界へ車両運行前の飲酒検知協力等を実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
交通事故死者数	45人 (23年)	41人 (27年)	39人以下	4人	4,117人 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
交通人身事故に占める飲酒絡み事故比率	2.01% (25年)	1.87% (26年)	2.08% (27年)	→	0.76% (27年)
飲酒絡みの人身事故発生件数	134件 (25年)	117件 (26年)	117件 (27年)	→	3,864件 (27年)
状況説明	交通人身事故に占める飲酒がらみ事故比率は、平成27年は2.08%と前年より増加した。件数自体は平成26年と同じであるが、交通人身事故発生件数が減少したことから、率としては増加している。平成27年は、下半期交通事故抑止運動(9月から12月)を展開するなど、飲酒運転根絶に向けた取組を展開した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・飲酒運転根絶検討委員会において、議論された点等を施策に反映させるための新たな計画の策定等が求められる。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・本県も、交通人身事故に占める飲酒運転がらみ事故件数は減少傾向にあるものの、構成率として他県と比較した場合、26年連続ワーストワンとなっている。</p>
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・飲酒運転検挙者の約半数にアルコール依存症の疑いがあるとされていることから、これらの対策に向けて保健医療部との連携が求められる。
- ・飲酒運転検挙者へのアンケートで多数の者が飲酒後も運転するつもりだったという結果が出ており、これら規範意識の低い層への対策が求められる。
- ・子どもたちを対象とした取組が、子どもたち自身及び親世代への波及効果も含めて重要である。
- ・飲酒運転根絶検討委員会の検討内容を踏まえて、施策に反映させるための計画等を策定する必要がある。
- ・飲酒運転については、飲酒の翌朝の通勤時間帯に検挙されることも多いことから、二日酔い運転に対する注意喚起、アルコールの体への影響等についての意識啓発が重要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・飲酒運転の根絶については、若い世代(高校生等)を対象とした取組が、親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶メッセージ募集とラジオCM放送を引き続き実施するとともに、各高校などに働きかけ、県民大会への高校生を中心とした若い世代の積極的な参加を呼びかける。
- ・飲酒運転根絶検討委員会の検討内容を踏まえて、施策に反映させるための計画等の策定に取り組む。
- ・二日酔い運転防止の注意喚起としては、飲食店等に対しては飲酒運転防止ステッカー配布を継続し、飲酒した運転手にタクシーや運転代行の利用を促すよう協力を依頼する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	⑤消費生活安全対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	消費者啓発事業	実施計画 記載頁	134	
対応する 主な課題	○消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	消費生活の安定を図るため、消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせんを行うとともに、消費者の商品トラブルの未然防止や被害拡充防止、消費選択の能力向上等を図るための意識啓発に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	150回 消費者啓 発講座				→	→	県
	各種消費者教育講座の開催及び消費生活相談の実施						
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
消費者啓発事業	32,255	31,484	沖縄県消費生活センターにおける消費生活相談事業の実施(約6,000件)に加え、児童から高齢者に至る一般消費者等を対象に、消費者学習教室やくらしのサポート講座等の各種消費者啓発講座の開催(127回)のほか、金融広報委員会を活用した金銭知識の普及を図った(セミナー等98回)。150回の目標に対し計225回の活動実績となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
消費者啓発講座			150回	225回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	<p>平成27年度における消費者啓発講座の取組は、消費者学習教室やくらしのサポート講座等の各種消費者教育講座(127回、延べ5,483人)を沖縄県消費生活センターにて開催した。あわせて、本県が事務局となっている金融広報委員会のアドバイザー派遣等を活用した金銭知識の普及啓発講座(98回、延べ3,206人)を実施し、消費者トラブルへの対応や消費生活相談事例等の啓発を推進している。</p> <p>沖縄県消費生活センター啓発担当職員による講師派遣を強化するなど、消費者教育の推進を踏まえた重点的な取組により、平成27年度における啓発講座回数(活動指標)は、計画値150回に対し、実績値225回と増加しており、推進状況は順調である。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
消費者啓発事業	32,552	<p>児童から高齢者に至る一般消費者対象講座に加え、地域の公民館を活用した自治会単位での講座の開催、各団体、教育・福祉関係者、消費生活相談員の資格取得を目指す者など、幅広く講座開催を呼びかけること、引き続き、県が事務局となっている金融広報委員会の活動と連携し、身近な金銭教育に係る出前講座等の開催を推進することで、あわせて目標の150回以上の開催を見込んでいる。</p> <p>また、事業者と消費者間のトラブルを解消すべく、消費生活相談事業を実施するとともに、悪質事案に対しては厳正な法執行につなげていく。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①消費生活講座の開催にあたっては、市町村消費者行政連絡会議や市町村巡回訪問などあらゆる機会を通して講座活用を積極的に呼びかけていく。</p> <p>②高齢者等への広報・啓発は、引き続き各地域に出向き地域のニーズに応じた講座を実施し、地域において密接に活動している民生委員等の福祉関係者との連携や自治会等の活用を図りながら進めることとする。</p> <p>③沖縄県消費者教育推進計画に関しては、重点テーマの一つである「家計管理や生活設計に関する消費者教育の推進」を図るため、学校現場や地域組織と連携した金融広報アドバイザー等の活用による金融経済教育の更なる充実を図っていく。</p>	<p>①消費生活講座の開催では、総合教育センターに対する学校向け講座や社会福祉協議会等に対する高齢者向け講座の周知など、よりのめを絞った呼びかけを行った結果、平成26年度と比較して52回の講座数増加につながった。</p> <p>②特に高齢者等への広報・啓発では、社会福祉協議会や公民館のデイサービス利用者及び老人会員に対して、消費者被害に遭わないための知識を身につける講座等を開催するなど(全127講座のうち48回)、地域に出向きニーズに応じた活動を行った。</p> <p>③家計管理等に関する消費者教育の推進では、金融広報委員会による教職員向けの金銭教育に関する研修会や親子向けお金のセミナー、学童クラブへの金融広報アドバイザー派遣など啓発の活動領域を広げた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	8,689人 (27年)	9,500人	△201人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>受講者数は、平成23年度の基準値より201人減少しているものの、平成27年度は、消費者教育の推進を踏まえた重点的な取組により、対前年度比1,590人の受講者数増となっている。</p> <p>教育委員会(学校)や福祉関係機関等の多様な主体に呼びかけ、金融広報委員会の活動と連携し消費者啓発講座のニーズの掘り起こしを図ることで、出前講座等の開催が増加し、自立する消費者の育成に寄与するとともに消費者トラブルの未然防止につながるものと考えられる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・本県消費者行政の推進にあたっては、これまで消費者教育等の企画立案や景品表示法等の法執行を担う本課、県民啓発や消費者苦情等を担う沖縄県消費生活センターに役割を分けて実施していたが、平成28年度からは、これら組織を統合し、消費者教育の効果的推進、消費者苦情等と連動した法執行・指導監督権限の機能発揮など、総合的・一体的に事業を推進する新たな体制を構築することとなっている。

○外部環境の変化

・規制緩和、高齢化、IT化の進展に伴い、悪質商法の手口が複雑化・巧妙化していることから、増加傾向にある高齢者等の被害に対し、より効果的な消費者教育講座の実施や情報提供を行い、被害の未然防止、拡大防止を図る必要がある。そのうえで、今後はあらゆる世代において「自立する消費者」を育成するため、消費者教育の推進が必要とされる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・消費者への消費生活相談窓口及び消費者トラブル等の広報・啓発については、各地域において幅広く啓発講座が展開できるよう市町村等への開催周知を強化することにより、受講者数を増やしていくことに加え、相談できずに困っている者や高齢者といった消費者関連情報が届きにくい者など潜在的被害者に対する効果的な啓発方法によって実施する必要がある。

・沖縄県消費者教育推進計画では、本県特有の課題として、二人以上世帯の貯蓄年収比率が全国最下位であるなど、家計の厳しさを課題としてあげている。そのため、家計管理や生活設計を行う能力を身につけるための消費者教育を重点的に取り組むことで、安定した消費生活への改善が期待できる。

4 取組の改善案(Action)

・消費生活講座の開催にあたっては、引き続き各地域に出向き地域のニーズに応じた講座を実施するとともに、県が作成した啓発教材等を活用し、民生委員等の福祉関係者や自治会など、地域において密接に活動している組織との連携を図りながら、あらゆる機会を通して講座開催を積極的に呼びかけていく。

・沖縄県消費者教育推進計画に関しては、重点テーマの一つである「家計管理や生活設計に関する消費者教育の推進」を図るため、学校現場や地域組織と連携した金融広報アドバイザー等の活用による金融経済教育の更なる充実を図っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	⑤消費生活安全対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	消費者行政活性化事業	実施計画 記載頁	134	
対応する 主な課題	○消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	消費者トラブルの未然防止及び被害拡大防止を図るため、県民生活センター及び市町村の消費生活相談窓口の設置促進、機能強化等に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	29市町村 相談窓口 設置市町 村数				→	→	県 市町村
	相談窓口の機能強化、市町村の窓口設置等						
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
消費者行政 活性化事業	64,406	61,662	県が実施する消費者被害防止のための啓発活動や、不当行為に対する是正活動を行うNPO法人に対して助成を行うとともに、市町村支援を目的とした相談員養成事業、相談員レベルアップ事業等を行う消費者行政活性化補助金を9市2町へ交付した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
相談窓口設置市町村数			29市町村	41市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	相談窓口設置については、平成26年度末で全41市町村への設置が完了した。そのうえで、9市2町へ補助金を交付し、市町の消費生活相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図ることができた。 また、助成を行ったNPO法人については、消費者団体訴訟制度における適格消費者団体づくりを目指しており、消費者被害防止セミナー開催による県内消費者への啓発が図られただけでなく、適格消費者団体の基盤づくりが進められ、平成28年度中に適格消費者団体の認定を国から受ける予定である。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
消費者行政活性化事業	57,530	県が実施する消費者被害防止のための啓発活動や、不当行為に対する是正活動を行うNPO法人に対して助成を行うとともに、市町村支援を目的とした相談員養成事業、相談員レベルアップ事業等を行う消費者行政推進補助金を9市2町へ交付する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①市町村消費生活相談窓口の更なる機能強化を図るため、市町村消費者行政連絡会議の効果的な開催や市町村巡回訪問などを通して、きめ細かな市町村支援を行っていく。</p> <p>②消費者問題に取り組むNPO法人に対して、消費者被害の拡大防止のための広報啓発などの事業への助成を行うとともに、適格消費者団体の早期設立に向けた取組を促進していく。</p>	<p>①市町村消費生活相談窓口の機能強化にあたっては、6月の年度早期に市町村消費者行政連絡会議を開催するとともに、センター機能以外の4市へ直接出向いて補助金の活用等を働きかけた。また、北部市町村においては、相談窓口の広域化に向けた勉強会等を実施してきた。</p> <p>②消費者問題に取り組む「NPO法人消費者市民ネットおきなわ」に対して、消費者被害拡大防止を図るためのセミナー開催等の経費に消費者団体活動支援事業補助金(200万円)を交付するなど、適格消費者団体の基盤づくりを進めた結果、年度内の適格消費者団体の認定申請につながった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
相談窓口設置市町村数	36市町村 (25年)	41市町村 (26年)	41市町村 (27年)	→	—
状況説明	<p>当該事業の活用により、これまでに専門の消費生活相談員を配置する市町村相談窓口が増加(8市(H23)→12市町(H27))し、多様化・複雑化する悪質商法等の手口に対応するために必要な相談体制の質の向上が図られている。</p> <p>消費生活相談窓口の全41市町村への設置が完了し、更なる相談業務の質の向上と補助金活用を呼びかけるとともに、相談窓口の広域化の検討を進めている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・全市町村への相談窓口設置を達成した一方で、専門相談員が配置されていないなど、質の高い相談・救済が受けられる窓口の体制整備が十分ではない。これは、本県の場合、多くの有人離島が散在して小規模町村を形成していること等により、限られた行政資源の中で、消費者に対する新たな住民サービスの強化がなかなか進まないことが起因していると考えられる。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・国は、当面の政策目標である「地方消費者行政強化作戦」を定め、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられる体制整備を進めることとする一方で、消費者行政推進交付金を活用した新規事業への支援は平成29年度までとし、平成30年度以降は継続事業のみを支援対象としている。</p> <p>・「地方消費者行政強化作戦」では、市町村の消費生活センター機能への拡充や専門相談員の配置といった相談体制の質の向上や消費者全体の利益を守るために取引の差止請求権を適切に行使することができる適格性を備えた適格消費者団体の設立促進を掲げている。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県内各市町村相談窓口消費生活専門相談員を配置して相談業務に従事させ、県は各市町村の相談窓口の業務に関し、助言、他自治体との連絡調整、情報提供等の必要な支援を行うなどの役割分担を構築するとともに、市町村相談窓口の広域化促進を支援することで、消費生活相談体制の質の向上を図っていく必要がある。
- ・県外との遠隔性や離島の散在性といった本県の条件不利性を踏まえた場合、消費者団体訴訟制度を活用した差止請求を担う適格消費者団体が県内に設置されることが望まれる。同団体の早期設立及び消費者問題に取り組む民間団体として、県は引き続き当該NPO法人と連携を行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・消費者行政推進交付金を活用した支援が平成29年度までの新規事業となっており、市町村消費生活相談窓口の更なる機能強化を図る必要があることから、引き続き補助金の活用を市町村に求めていくとともに、市町村広域連携相談窓口の設置に向けた取組を支援していく。
- ・消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発などの事業への助成を行うとともに、適格消費者団体の早期設立に向けた取組を促進していく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	⑤消費生活安全対策の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	消費者行政推進事業	実施計画 記載頁	134	
対応する 主な課題	○消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	消費者が安心して商品等を選択できるよう事業者への商品・役務の表示等に関する指導等の取組強化を図るほか、消費生活関連法に基づく立入検査や指導、消費生活協同組合の運営指導等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	商品役務等の表示に関する事業者の監視・指導及び消費生活協同組合の運営指導等						
担当部課	子ども生活福祉部 消費・くらし安全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
消費者行政推進事業費	5,153	4,015	食肉公正取引協議会や飲食業衛生同業生活同業組合と連携して実施した商品・役務の表示講習会に加え、事業者等からの商品・役務に関する商品パッケージ等の事前相談、確認(120件)や消費生活協同組合法に基づく立入検査(2件)等により、事業所の適正指導、消費者の利益保護を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	商品・役務に関し、事業者からの相談により商品パッケージ等の事前確認(120件)を行い、商品等の適正表示を図ることができた。 消費者関連法に基づき、商品・役務などを取り扱っている事業所への立入検査(14件)を行ない、業者指導及び消費者利益の保護を図ることができた。 消費生活共同組合法に基づき立入検査を実施(2件)し、適切な運営に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
消費者行政推進事業費	8,965	商品・役務に関し、事業者からの相談による商品パッケージ等の事前確認を行う。 消費生活に関する法律に基づく指導及び立入検査並びに消費生活協同組合法に基づく立入検査及び運営指導を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成26年度に改正された景品表示法の周知・啓発等を県民や事業者によく知ってもらうため、商品や役務など各分野ごとに構成する事業者団体、公正取引協議会等と一体となって、これまで実施してきた研修会を開催するとともに、店舗巡回による表示監視や指導、啓発のためのパネル展示や冊子配布を幅広く実施することにより事業者による不当表示等の未然防止、拡大防止を図っていく。	①消費者被害の未然防止を図るため、食肉公正取引協議会や飲食業衛生同業生活同業組合と連携して商品・役務の表示講習会(7回)を実施したほか、県の優良県産品表示・衛生審査や観光おみやげ品公正取引協議会の観光土産品認定審査会において、表示審査を行った。また、啓発のため、県庁1階ロビーでのパネル展示や啓発用冊子(3,000部作成)の配布を実施した。 【その他改善事項】 国の主催する法執行研修会や法改正に伴う説明会に参加し、法令執行に関するノウハウの習得に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
景品表示法相談・苦情処理件数	149件 (25年)	87件 (26年)	120件 (27年)	→	—
状況説明	景品表示法に関しては消費者からの相談・苦情、立入検査の実施、商品・役務に関する事業者から相談を受付等により、違反行為の是正指導や未然防止に努めている。事業者等からの相談件数等は、平成26年度から法律の啓発事業を実施し、普及に努めてきたことから、対前年度の87件から120件に増加している。 また、消費生活協同組合法に基づき年2件程度立入検査を実施し、適切な運営指導により県内生協の健全な育成を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・商品・役務に関する違反行為の把握は、一般消費者からの苦情や申し出、職権による探知となるが、人的資源が限られていることから、関係機関と連携が求められる。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・平成26年6月及び12月に景品表示法の一部が改正され、都道府県による事業者への措置命令等の権限強化に加え、事業者による表示の管理上の措置や課徴金制度の導入など、商品・役務等の不当表示等に対する監視指導体制が強化された。これにより、消費者にとって、より良い商品・役務等を安心して選べる環境づくりの更なる向上が図られるものと期待される。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・景品表示法改正により、県の法執行権限が強化されたが、市場に溢れる商品やサービスに係る違反行為の把握及び商品表示等の適正指導には限界がある。そのため、事業者による不当表示等の未然防止、拡大を防ぐよう、沖縄県消費生活センターが実施する消費生活相談事業で入手、収集した事業所情報を活用するとともに事業者団体や公正取引協議会等と連携した表示監視や法律の県民啓発等を実施していく必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・平成28年度から景品表示法の執行を担う本課及び消費者苦情等を担う消費生活センターが統合することになったため、消費者苦情等と連動した法執行・指導監督権限を最大限に発揮することが可能となった。また、商品や役務など各分野ごとに構成する事業者団体、公正取引協議会等と一体となって、これまで実施してきた研修会を開催するとともに、店舗巡回による表示監視や指導、啓発のためのパネル展示や冊子配布を幅広く実施することにより事業者による不当表示等の未然防止、拡大防止を図っていく。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	③生活基盤等の防災・減災対策			
(施策の小項目)	○社会福祉施設等の耐震化			
主な取組	障害児者福祉施設整備事業費	実施計画 記載頁	140	
対応する 主な課題	○公共建築物のうち特定建築物及びその他重要な建築物については、被災後の復旧活動の拠点となる施設等から順次、耐震診断・改修を進めていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者の地域における「住まいの場」の確保のため、グループホーム等を創設することにより、障害者の地域移行を促進する。 また、老朽化した障害者支援施設等を改築し、以って利用者の安全・安心を確保する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2件 改築・修繕 助成件数	1件	3件	1件	1件	→	県
	障害者福祉施設整備に要する費用の一部助成						
	1件 整備支援 件数	1件	1件	1件	1件		
グループホーム等の整備							
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害児者福祉施設等整備事業費	819,228 (798,528)	813,579 (792,879)	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助した。 グループホーム等の整備支援件数は、計画値1件に対し、実績値1件となった。また、障害者福祉施設の改築・修繕助成については、計画値1件に対し、実績値5件となった。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
改築・修繕助成件数			1件	5件
整備支援件数			1件	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	整備支援については、グループホームの施設整備に対し、計画どおり1件の助成を行った。 改築・修繕助成については、計画を上回る5件(耐震化改築2箇所、老朽化修繕3箇所)の整備に対する助成を行ったことで、施設利用者の安全・安心の確保が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
障害児者福祉施設等整備事業費	464,283 (444,681)	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図る。		各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国庫補助金を活用した施設整備については、施設の老朽化の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め予算の確保を行う。	①施設の現場確認等を踏まえ、耐震化改築について平成27年度繰越事業として1箇所の予算を確保した。
②グループホームの設置や民間賃貸住宅の利用を促すためにも、事業者のみならず地域の理解を深めるための広報啓発活動を行う。	②グループホームの設置等について、事業所向けの説明会等を通して、広報啓発活動を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	92.6% (27年)	93.2% (27年度)	23.1%	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
グループホーム等数(障害福祉サービス)	208箇所 (25年度)	217箇所 (26年度)	295箇所 (27年度)	↗	—
福祉施設から地域生活への移行者数	604人 (25年度)	675人 (26年度)	685人 (27年度)	↗	—

状況説明

障害児・者入所施設の耐震化率は、昭和56年以前に建てられた障害児・者入所施設について、改築等により耐震化した施設の割合である。平成28年度も1箇所の耐震化改築を予定していることから、さらなる耐震化率の向上が見込まれる。
 グループホームの施設整備について、平成27年度末の施設数はH28目標値である264箇所を上回っており、グループホームの増加に伴い、福祉施設から地域生活への移行者数についても、H28目標値を達成する見込みとなっている。
 以上のことから、障害者の地域移行を促進するための「住まいの場」の確保とともに、老朽化した障害者支援施設等を改築することにより、利用者の安全・安心の確保が図られた。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 当初予算ベースで平成23年度には203億円あった施設整備関連予算が、平成27年度には26億円と大幅に減少している。</p> <p>○外部環境の変化 グループホーム等の整備数については、施設の定員は少人数であることから、新たに整備する場合でも他の福祉施設に比べ費用の面などから比較的整備しやすい。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・社会福祉施設等施設整備国庫補助金を活用した障害児者福祉施設整備に加え、民間賃貸住宅を活用したグループホームの設置や、市町村等が行っている民間賃貸住宅入居サポート事業等の活用を促し、障害者が地域で生活できる環境を整備していく必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・国庫補助金を活用した施設整備については、施設の老朽化の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め、整備の促進を図る。</p> <p>・新たなグループホームの設置促進のみならず、沖縄県居住支援協議会や市町村が行っている障害者等への賃貸住宅への入居サポート事業等についても、関係機関と連携し広報啓発活動を行い、事業の活用を促していく。</p>
--